

「インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2013～2018年度)

(対象：正会員・準会員・特例会員192行、単位：件、百万円)

1. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2013年度	985	1,249	34	169
2014年度	1,091	1,218	119	448
2015年度	1,216	1,264	56	427
2016年度	586	707	54	234
2017年度	248	475	34	271
2018年度	250	545	10	17

2. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2013年度	979	968	98.9%
2014年度	1,054	993	94.2%
2015年度	1,107	1,088	98.3%
2016年度	565	524	92.7%
2017年度	241	217	90.0%
2018年度	243	233	95.9%

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)からの申出があり、当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金
が不正に移動された等、本人以外による預金等の不正な払戻しが発生しており、資金移動後、振込資金がすでに引出されるなど被害者
に返還できない件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻しを除く)。

(注 2) 「時期」とは当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注 6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件
数」および「補償率」は修正の可能性はある。

「インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2019年度～)

(対象：正会員・準会員・特例会員192行、単位：件、百万円)

1. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について(図1)

時期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2019年度	1,652	1,775	14	32
2019年4月～6月	106	162	5	13
2019年7月～9月	450	436	5	8
2019年10月～12月	809	1,052	0	0
2020年1月～3月	287	125	4	11
2020年度	1,302	1,505	29	34
2020年4月～6月	389	453	14	17
2020年7月～9月	246	471	6	7
2020年10月～12月	397	361	6	6
2021年1月～3月	270	220	3	3
2021年度	244	655	9	105
2021年4月～6月	30	99	3	31
2021年7月～9月	130	175	5	63
2021年10月～12月	40	255	0	0
2022年1月～3月	44	126	1	11
2022年度	82	185	3	1
2022年4月～6月	82	185	3	1
2022年7月～9月				
2022年10月～12月				
2023年1月～3月				

2. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】(図2)

時期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2019年度	1,646	1,627	98.8%
2019年4月～6月	103	99	96.1%
2019年7月～9月	450	445	98.9%
2019年10月～12月	808	802	99.3%
2020年1月～3月	285	281	98.6%
2020年度	1,248	1,192	95.5%
2020年4月～6月	373	364	97.6%
2020年7月～9月	242	233	96.3%
2020年10月～12月	368	338	91.8%
2021年1月～3月	265	257	97.0%
2021年度	212	184	86.8%
2021年4月～6月	26	18	69.2%
2021年7月～9月	125	117	93.6%
2021年10月～12月	30	23	76.7%
2022年1月～3月	31	26	83.9%
2022年度	25	16	64.0%
2022年4月～6月	25	16	64.0%
2022年7月～9月			
2022年10月～12月			
2023年1月～3月			

(注1) アンケート結果は、自行的お客さま(預金者)からの申出があり、当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金
が不正に移動された等、本人以外による預金等の不正な払戻しが発生しており、資金移動後、振込資金がすでに引出されるなど被害者
に返還できない件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻しを除く)。

(注2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注4) 「2.」は、個人のお客さまに係る件数等。

(注5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件
数」および「補償率」は修正の可能性がある。

図1: インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について

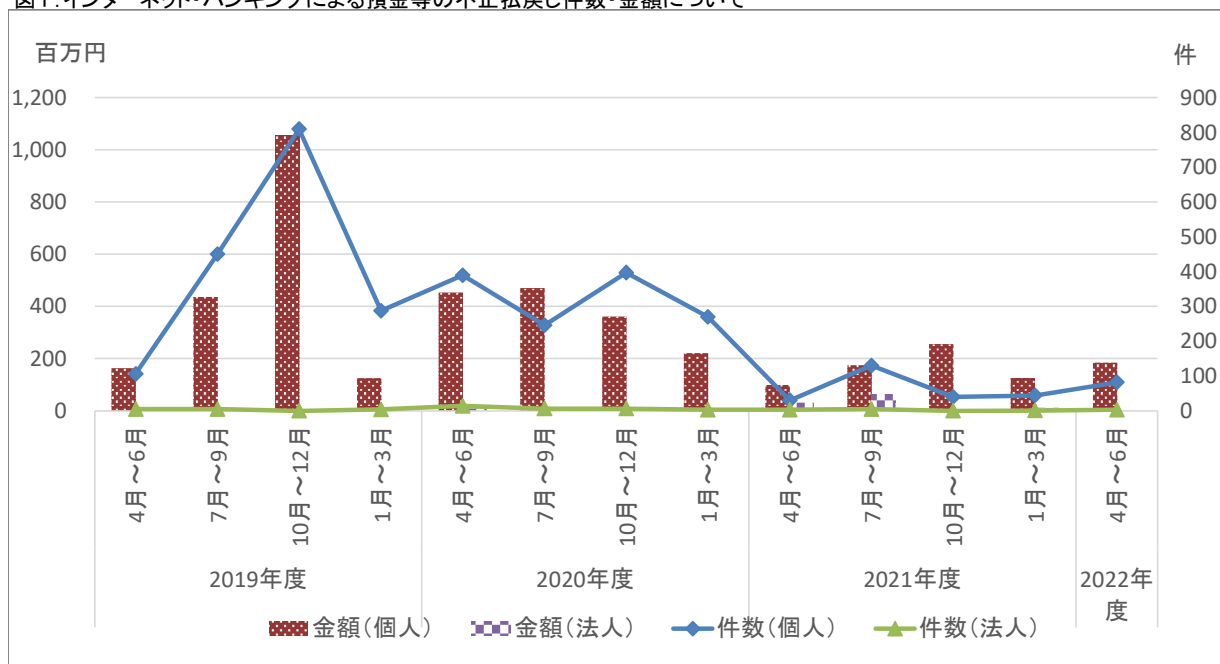
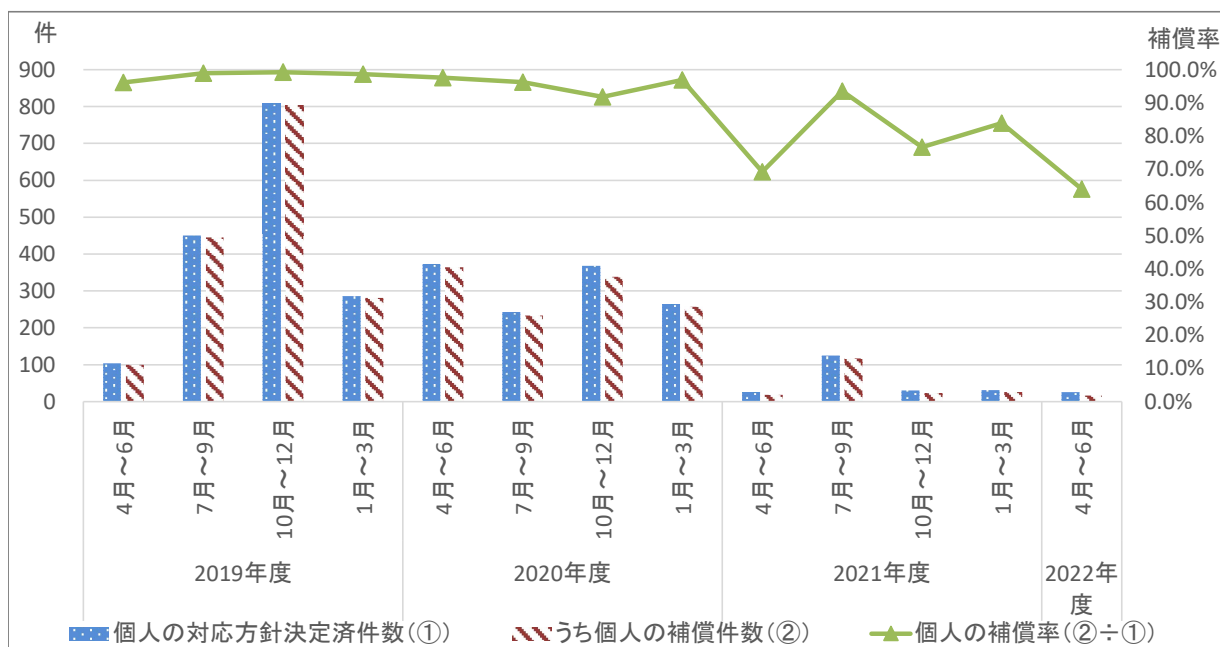


図2: インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について(個人のみ)



以上